【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 IDEC株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 舩木 俊之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第 2 四半期 連結累計期間	第74期 第 2 四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	29,802	25,387	58,355
経常利益	(百万円)	2,447	1,519	4,613
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,849	1,090	3,006
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	497	336	1,714
純資産額	(百万円)	42,413	40,351	42,788
総資産額	(百万円)	89,329	85,646	87,025
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	58.16	35.89	95.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	58.15	35.89	95.16
自己資本比率	(%)	47.4	47.0	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,606	2,874	6,928
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	795	1,383	2,037
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,416	907	3,605
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高	(百万円)	14,069	14,557	13,993

回次		第73期 第 2 四半期 連結会計期間	第74期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間	自至	2019年7月1日 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	
1株当たり四半期純利益 (円)	31.42	17.28	

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間に、日本においてIDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社を存続会社として、株式会社ウェルキャットを吸収合併しております。また、アジア・パシフィックにおいては台湾和泉電気股份有限公司を存続会社として、台湾科奈徳股份有限公司を吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等 のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大による全世界的な経済の低迷の影響を受けて、当社グループの主要顧客である製造業の設備投資需要が、中国を除いて極めて低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループにおいては、国内では半導体関連業界向けなどのシステム関連製品が伸長しましたが、自動車関連業界や工作機械・ロボット業界における需要が大幅に減少したことから、主力のスイッチ事業及びオートメーション事業 / センシング事業を中心に売上が減少した結果、国内売上高は114億9千9百万円(前年同期比17.2%減)となりました。

海外においては、米州及びEMEAにおける新型コロナウイルスの感染拡大による経済の低迷の影響がより深刻で、大幅に売上が減少した一方で、アジア・パシフィックにおいては特に中国での需要が急速に回復し、仕向地別売上ではアジア・パシフィックは前年同期を上回りました。以上の結果、海外売上高は138億8千7百万円(前年同期比12.8%減)となりました。

利益面におきましては、主に売上高が減少したことによりそれぞれ、営業利益は前年同期に比べ、8億8千9百万円減益の16億2千6百万円(前年同期比35.4%減)となり、経常利益は前年同期に比べ、9億2千8百万円減益の15億1千9百万円(前年同期比37.9%減)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ、7億5千9百万円減益の10億9千万円(前年同期比41.1%減)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における対米ドルの平均レートは、106.93円(前年同期は108.60円で1.67円の円高)、対ユーロの平均レートは、119.34円(前年同期は124.32円で4.98円の円高)となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本においては、半導体関連業界向けなどのシステム関連製品が伸長しましたが、自動車関連業界や工作機械・ロボット業界における需要が大幅に減少したことから、主力のスイッチ事業及びオートメーション事業/センシング事業を中心に需要が低調であった結果、売上高は、前年同期に比べ、23億4千9百万円減収の127億4千4百万円(前年同期比15.6%減)となり、営業利益は、前年同期に比べ、5億5千4百万円減益の7億9千5百万円(前年同期比41.1%減)となりました。

米州

北米地域においては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済の低迷の影響もあり、需要は総じて低調であったことに加え円高の影響も受けた結果、売上高は、前年同期に比べ、8億7千1百万円減収の39億9千9百万円(前年同期比17.9%減)となり、営業利益は、前年同期に比べ、1億4千7百万円減益の8千万円(前年同期比64.7%減)となりました。

欧州、中東及びアフリカ(以下、EMEA)

欧州においては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済の低迷の影響が最も大きく、需要は極めて低調で、制御用操作スイッチなどスイッチ事業の売上が大幅に減少したことに加え円高の影響も受けた結果、売上高は、前年同期に比べ、15億8千8百万円減収の41億5百万円(前年同期比27.9%減)となり、営業損益は、前年同期に比べ、6億5千3百万円減益の2億2千2百万円の損失となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国での需要が急速に回復し、主力製品であるスイッチ事業の制御用操作スイッチやインダストリアルコンポーネンツ事業の制御用リレーの売上が増加した結果、売上高は前年同期に比べ、3億9千4百万円増収の45億3千8百万円(前年同期比9.5%増)となり、営業利益は、前年同期に比べ約倍増の4億5千8百万円増益の8億6千3百万円(前年同期比113.3%増)となりました。

また、財政状態といたしましては、当第2四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より13億7千8百万円減少し、856億4千6百万円となりました。これは主に、現金及び預金が借入等により5億6千4百万円増加したものの、売上債権が11億5千9百万円減少したことと、商標権、顧客関連資産及びのれん等の無形固定資産が主に償却により9億2千6百万円減少したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より10億5千7百万円増加し、452億9千4百万円となりました。これは主に、短期借入金を中心に流動負債が19億5千7百万円減少した一方で、長期借入金が32億8千5百万円増加したことによるものです。

純資産の額は、利益剰余金が3億8百万円増加したものの、自己株式が取得により20億2千万円増加(純資産の減少)したことに加え、為替換算調整勘定が6億4千5百万円減少したことにより、前連結会計年度末より24億3千6百万円減少し、403億5千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より5億6千4百万円増加し、145億5千7百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、28億7千4百万円の収入(前年同期は36億6百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等を6億6千1百万円納付した一方で、税金等調整前四半期純利益を18億4百万円計上したことと、減価償却費を14億7千7百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億8千3百万円の支出(前年同期は7億9千5百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券を売却したことによる収入3億7千9百万円があった一方で、固定資産の取得により15億1千5百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億7百万円の支出(前年同期は14億1千6百万円の支出)となりました。これは主に、借入金による収入181億2千万円があった一方で、借入の返済により160億4千3百万円を支出したことと、自己株式の取得関連で20億3千3百万円の支出があったこと、配当金の支払いにより7億8千万円を支出したことによるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積もりに用いた仮定の記載については重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億2千3百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	150,000,000	
計	150,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	33,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります。
計	33,224,485	33,224,485	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
決議年月日	2020年 6 月26日
新株予約権の数(個)	2,990(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	299,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり1,821(注) 2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日~2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:1,821 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2020年7月1日)における内容を記載しております。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +無規発行株式数 × 1株当たり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×無規発行株式数 + 新規発行による増加株式数

3.組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (2)新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じ て得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5)譲渡による新株予約権の取得の制限 各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 9 月30日	-	33,224	-	10,056	-	5,000

(5)【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,932	16.45
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	3,455	11.52
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,537	8.46
有限会社舩木興産	兵庫県芦屋市東芦屋町17 - 23	1,041	3.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)	896	2.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15-1)	657	2.19
藤田 慶二郎	大阪府箕面市	652	2.18
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	FLOOR 20,600 LEXINGTONAVE, NEW YORK, NY.10022,(USA) (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	636	2.12
DATALOGIC S.P.A (常任代理人 大和証券株式会社)	VIA CANDINI 2 40012 LIPPO DI CALDERARA DI RENO BOLOGNA, ITALY (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	477	1.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目 5 - 5	412	1.38
計	-	15,700	52.35

- (注) 1 自己株式として2020年9月30日現在3,231千株(9.72%)を保有しております。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,537千株

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,231,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,974,000	299,740	同上
単元未満株式	普通株式 19,485	-	-
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	299,740	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権 5 個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) IDEC株式会社	大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号	3,231,000	-	3,231,000	9.72
計	-	3,231,000	-	3,231,000	9.72

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,993	14,557
受取手形及び売掛金	9,598	8,439
有価証券	1,305	1,587
商品及び製品	6,589	6,669
仕掛品	1,133	1,302
原材料及び貯蔵品	4,325	4,185
その他	1,300	1,366
貸倒引当金	52	99
流動資産合計	38,193	38,009
固定資産	,	
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,711	7,480
機械装置及び運搬具(純額)	3,076	3,131
工具、器具及び備品(純額)	1,410	1,287
土地	6,329	6,314
リース資産(純額)	259	267
使用権資産(純額)	1,033	892
建設仮勘定	1,036	1,782
有形固定資産合計	20,855	21,158
無形固定資産		
商標権	2,535	2,431
顧客関連資産	8,139	7,791
ソフトウエア	1,094	1,163
リース資産	9	4
のれん	12,514	11,978
その他	79	76
無形固定資産合計	24,373	23,446
投資その他の資産		
投資有価証券	684	470
長期貸付金	240	205
退職給付に係る資産	310	314
繰延税金資産	1,084	1,085
その他	1,319	993
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	3,602	3,033
固定資産合計	48,831	47,637
資産合計	87,025	85,646
		· ·

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,005	3,382
電子記録債務	1,682	1,204
短期借入金	6,860	5,808
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	9,838	9,680
リース債務	330	300
未払金	742	405
未払費用	2,906	2,666
未払法人税等	498	640
前受金	147	162
預り金	170	226
製品保証引当金	19	14
その他	1,028	780
流動負債合計	27,240	25,282
固定負債		
社債	15	10
長期借入金	10,995	14,280
リース債務	1,019	919
繰延税金負債	2,738	2,586
役員退職慰労引当金	32	34
退職給付に係る負債	1,689	1,698
資産除去債務	216	63
持分法適用に伴う負債	113	25
その他	175	393
固定負債合計	16,996	20,012
負債合計	44,236	45,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,219	9,215
利益剰余金	26,804	27,112
自己株式	3,309	5,329
株主資本合計	42,771	41,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	146
為替換算調整勘定	302	947
退職給付に係る調整累計額	10	1
その他の包括利益累計額合計	46	799
新株予約権	63	96
純資産合計	42,788	40,351
負債純資産合計	87,025	85,646
スはwuR住口口	07,023	00,040

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	29,802	25,387
売上原価	17,000	14,607
売上総利益	12,802	10,779
販売費及び一般管理費	10,286	9,153
営業利益	2,516	1,626
営業外収益	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,
受取利息	33	21
受取配当金	8	5
持分法による投資利益	54	74
為替差益	-	250
デリバティブ評価益	323	-
その他	83	38
営業外収益合計	503	390
営業外費用		
支払利息	97	84
デリバティブ評価損	-	306
為替差損	404	-
減価償却費	11	7
その他	59	99
営業外費用合計	572	497
経常利益	2,447	1,519
特別利益		
固定資産売却益	26	1
投資有価証券売却益	257	336
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	284	338
特別損失		
固定資産売却損	0	0
減損損失	3	-
固定資産廃棄損	0	53
投資有価証券売却損	0 48	-
事業所移転損失		-
特別損失合計	52	53
税金等調整前四半期純利益	2,679	1,804
法人税、住民税及び事業税	950	788
法人税等調整額	120	74
法人税等合計	829	714
四半期純利益	1,849	1,090
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,849	1,090

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,849	1,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	120
為替換算調整勘定	1,233	645
退職給付に係る調整額	20	12
その他の包括利益合計	1,352	753
四半期包括利益	497	336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	497	336

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,679	1,804
減価償却費	1,524	1,477
減損損失	3	-
投資有価証券売却損益(は益)	257	336
のれん償却額	392	386
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	45
退職給付に係る資産及び負債の増減額	35	23
受取利息及び受取配当金	41	27
支払利息	97	84
為替差損益(は益)	231	242
持分法による投資損益(は益)	54	74
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	5
デリバティブ損益 (は益)	323	306
固定資産売却損益(は益)	26	1
固定資産廃棄損	0	53
売上債権の増減額(は増加)	280	1,164
たな卸資産の増減額(は増加)	458	153
前受金の増減額(は減少)	166	15
未収入金の増減額(は増加)	160	6
仕入債務の増減額(は減少)	686	110
事業所移転損失	48	-
未払金の増減額(は減少)	131	397
未払費用の増減額(は減少)	138	236
未払又は未収消費税等の増減額	139	232
預り金の増減額(は減少)	83	55
その他	135	5
小計	4,414	3,589
利息及び配当金の受取額	41	28
利息の支払額	101	80
法人税等の支払額	748	661
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,606	2,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	320
有形固定資産の取得による支出	1,033	1,410
有形固定資産の売却による収入	65	15
無形固定資産の取得による支出	187	104
投資有価証券の取得による支出	5	3
投資有価証券の売却による収入	378	379
長期貸付金の回収による収入	30	34
その他	43	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	795	1,383

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,070	14,120
短期借入金の返済による支出	3,160	15,170
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	512	873
社債の償還による支出	5	5
自己株式の取得による支出	2,968	2,033
ストックオプションの行使による収入	5	11
配当金の支払額	657	780
リース債務の返済による支出	187	176
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,416	907
現金及び現金同等物に係る換算差額	275	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,119	564
現金及び現金同等物の期首残高	12,949	13,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,069	14,557

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用して おります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの主要関連市場におきましては、当社関連の工作機械市場では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間以降の需要動向は不安定であることが見込まれます。

このような状況は、当連結会計年度中は続くことを想定しております。また、当連結会計年度末に向けて感染拡大が収束した後、需要が徐々に正常化し、翌連結会計年度より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、のれん及び商標権・顧客関連資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料	3,418百万円	3,231百万円
賞与	548	455
退職給付費用	183	260
減価償却費	809	737
賃借料	427	459
研究開発費	1,064	923
のれん償却額	392	386
その他	3,440	2,697
計	10,286	9,153

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との 関係は、次のとおりであります。

<u> </u>		
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	14,069百万円	14,557百万円
現金及び現金同等物	14,069	14,557

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月14日 取締役会	普通株式	658	20	2019年3月31日	2019年 5 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
19年11月 1 日 締役会	普通株式	783	25	2019年 9 月30日	2019年12月 2 日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,565,900株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,963百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,239百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月22日 取締役会	普通株式	782	25	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	749	25	2020年 9 月30日	2020年11月25日	利益剰余金

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月19日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日以降、自己株式1,298,920株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,020百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が5,329百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント							四半期連結
	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィッ ク	計	調整額	財務諸表計 上額
売上高							
外部顧客への売上高	15,093	4,870	5,694	4,143	29,802	-	29,802
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,260	214	731	2,295	6,502	6,502	-
計	18,354	5,085	6,425	6,439	36,304	6,502	29,802
セグメント利益	1,350	228	430	405	2,414	102	2,516

- (注)1.セグメント利益の調整額102百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメント							四半期連結
	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィッ ク	計	調整額	財務諸表計 上額
売上高							
外部顧客への売上高	12,744	3,999	4,105	4,538	25,387	-	25,387
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,949	204	574	2,480	6,209	6,209	-
計	15,693	4,203	4,680	7,018	31,596	6,209	25,387
セグメント利益又は損失 ()	795	80	222	863	1,516	109	1,626

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額109百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	58円16銭	35円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,849	1,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,849	1,090
普通株式の期中平均株式数(株)	31,798,823	30,376,841
(2)潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	58円15銭	35円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,020	1,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月4日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1)設立の目的

当社は人と機械の最適環境を創造することをミッションとして、HMI (Human-Machine Interface)を中心とした製品の製造・販売をグローバルに行っております。事業環境の変化が激しい中で、スピーディな意思決定を実現するため、国内営業部門を販売会社として分社化し、代理店とのさらなる関係強化を推進するとともに、販売サポートを強化することで日本における売上とシェアの拡大を図る目的として設立するものです。

(2)設立する子会社の概要

名称 IDECセールスサポート株式会社 所在地 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

事業の内容 制御機器及び制御システムの販売及び販売代理

資本金 100百万円

設立の時期 2020年11月末(予定)

出資比率 当社100%

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 749百万円

1 株当たりの金額 25円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年11月25日

EDINET提出書類 I D E C 株式会社(E01951) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

I D E C 株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝	喜 印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴	史 印	

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 I D E C 株式会社(E01951) 四半期報告書

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。